

# まちづくりビジョン策定委員会（第17回）会議録

■ 日 時：平成26年9月12日（金）午後2時30分～午後5時20分

■ 場 所：みなかみ町観光センター 2階 第1会議室

■ 出席者：

①まちづくりビジョン策定委員会（11／13名）

小林 洋、小野 章一、鈴木 和雄、津久井 功、木村 孝弘、持谷 美奈子、  
渡辺 一彦、金子 崇範、高橋 直也、本多 圭仁、鬼頭 春二

②アドバイザー（1／1名）

平松 庚三

③事務局（3／3名）

まちづくり交流課長 宮崎 育雄、エコパーク推進GL 小池 俊弘、主査 大川 志向

■ 配布資料

資料1 寄附金（ふるさと納税）の活用（案）

資料2 （仮称）サッカータウンみなかみ構想

資料3 サッカー場建設運動の歩みとこれからの展望について

■ 会議内容

---

## 1 開会

## 2 議事

### （1）ふるさと納税の活用について

○ 役場総合政策課から、ふるさと納税の活用方法（案）について説明を受ける。

- ・ふるさと納税をする人には、見返りを求めている人と求める人の両者がいて、見返りを求めている人に対しては、目的や用途、活用された実績などを明確にすること、見返りを求める人に対しては、魅力ある謝礼品の贈呈が有効ではないか。
- ・寄附者に対して、商品券や宿泊券、特産品等を贈呈することで、来訪者の増加や物品の購入につながって地域経済が潤うし、町の魅力のPRにもなる。具体的な謝礼品としては、商品券（寄附額の50%）＋ブランド米（寄附額に応じて5キログラムごと

に増量)、ヨーグルト等加工品+広報誌などが有効ではないか。長期的には、商品をカタログで選択できるようにしたり、高額寄附者に対して別の特典を設定したりすることも考えられる。ただし、受け取った謝礼品が寄附者の一時所得となることに注意が必要。

- ・全国の自治体の約半数でなんらかの謝礼品の贈呈をしているが、全てが成果をあげているわけではない。町での取り組みをPRするためには、ふるさと納税専用サイトの活用が有効で、一定期間トップページ表示されるなどの特集を組むとさらに効果的。また、寄附しやすいようにクレジットカード決済も導入するとよい。
- ・贈呈する特産品をどれだけ確保できるかが不明確であること、商工会で発行する商品券を使える宿泊施設に限られること、謝礼品の贈呈に今後規制がかかる可能性があることなどの懸案事項はあるが、関係機関との協議・調整を進め、12月定例議会での関連予算の確保、早期の制度開始を目指したい。

○ 委員会から以下のような意見が出される。

- ・このような制度を導入して、きちんと説明をすれば、賛同する宿泊施設なども多くあると思う。効果的な仕組みだと思うので、多くの人を巻き込んで実行していただきたい。
- ・マーケティング合戦になってくるので、本町の強みとしては100万人を超える宿泊客がいるわけであるから、そういう人たちに向けてピンポイントでマーケティングを行うとか、商品券を利用できる宿泊施設などが主体となってPRを行うのも効果的ではないか。インターネットで予約をする際に、ふるさと納税のPR（事前に寄附をするとお得に宿泊できるなど）を行うといった手法もある。印刷物を使うのもよいが、費用対効果が低いのでSNSなどを積極的に活用すべき。
- ・オンリーフロンみなかみで言えば、温泉や特産品はもちろん、ラフティングやバンジージャンプなどのスポーツアクティビティーや、認定をめざしているユネスコエコパークもある。いずれにしても、本町には商品が豊富にあるので、その強みを活かしたプログラムを構築し、積極的に進めていただきたい。

## (2) サッカータウン構想について

○ 専門家を招き、スポーツツーリズム（サッカー）の動向について説明を受ける。

- ・国土交通省の外局としての観光超の発足、スポーツツーリズム推進協議会の設置、スポーツ基本法の制定など、国レベルでスポーツを活かした地域振興や観光振興が盛んになってきている。
- ・群馬県川場村では、toto助成金を活用して2011年にスポーツ広場（天然芝）を整備し、スポーツ交流拠点を核としたまちづくりを開始。施設を整備しただけでなく、一般社団法人を設立し、様々な集客方法（地元Jリーグチームによる情報発信、世田谷区との交流事業を合宿に展開、自然体験を含めた合宿プログラムなど）を提案

している。また、行政や観光協会、民宿・旅館などと役割を分担して、村内にある体育施設（その他の施設も含めて）を一元的に管理・運営している。

- ・スポーツツーリズムに取り組む自治体の先進事例として、茨城県神栖市（温暖な気候で波崎旅館業協同組合が天然芝65面、人工芝2面を管理し、年間30万人を集客）、石川県七尾市、茨城県鹿嶋市、栃木県大田原市、群馬県昭和村、群馬県草津町などの事例を紹介。
- ・集客の方法として、ターゲットを誰にするのか、何を売りにするのかなどが大切で、本町独自のものを見つけていければよい。2020年には東京オリンピック、2019年にはラグビーワールドカップが国内で開催されるため、各地で事前合宿の誘致に向けた動きが活発になっている。

○ 委員会から以下のような意見が出される。

- ・本町の強みである、都市部からのアクセスの良さ、豊かな自然と温泉、宿泊施設（収容能力）を活かして、町内にサッカー場を整備し、サッカーを中心としたスポーツツーリズム（スポーツ合宿や大会）を誘致することができるのではないか。サッカーでは単独のチームで動くことは少なく、誰が連れてくるかがカギで、キーマンがいれば集客は比較的容易である。
- ・本町はサッカーのメッカであるさいたま市と友好都市関係にあり、市内に拠点を置くJリーグチームとの連携も可能である。また、例えば利根商業高等学校をU-18の拠点とし、そのプログラムを通信制の制度を活用して全国のジュニア選手に提供できれば、学校を拠点として地域を活性化させることができるのではないかな。
- ・サッカー場を整備するには住民の同意も必要となるが、以前から住民向けの人工芝サッカー場の整備が要望されていた経緯もあり、合宿向けとは区別して住民向けのサッカー場を優先して（もしくは同時に）整備することが望ましいのではないかな。また、サッカー場は多目的な活用が可能であるので、サッカー関係者だけでなく、多くの住民が利用することができるし、防災拠点としての活用の可能である。
- ・誰をターゲットとして集客するかを決める必要がある。小学生であれば父兄の同行・宿泊が見込めるし、教育旅行とセット化した商品の開発も可能。退職した世代であれば、今後、競技者が増加し平日の利用も見込めるし、客単価も高いであろうから、ターゲットとなり得るのではないかな。
- ・合宿のメインシーズンは夏季休業中（7～8月）であって、一般の宿泊客のピークと重なってしまう。サッカー場を整備した場合、その宿泊客を受け入れられるほどの余力（収容能力）があるのかを分析する必要がある。
- ・ユネスコエコパークの登録を目指しているのであるから、少なくとも1面は日本初の温泉熱利用による融雪施設を備え付けるべきである。温泉のPRにもなる。地下水の利用も考えられるが、人工芝の厚みを考慮すると、温泉熱を利用した方が良い。
- ・サッカータウン構想をスポーツツーリズムとして観光部会から提案する。この提案は

観光振興だけでなく、住民の健康や教育などにも影響が大きい。

(3) 今後の委員会の進め方について

- ・ビジョン策定委員会として、そろそろ後半のまとめに取り掛かる。部会を設置して各分野で検討がなされているが、それぞれで現状の認識、問題点の把握、目標の設定、戦略の構築、実行案の開発という流れになる。次回以降はこれらを記入できるテンプレートを基にして、ツリーを作製していく。
- ・実行案はできる限り具体的にして、べき論で終わることは避けたい。例えば、サッカータウン構想であれば、温泉を活用することや、施設の整備だけではなく集客までをセットで検討することなどを答申し、具体的な手法については答申後に専門部会などを設置して検討すればよいのではないかと。また、里山整備であれば、財源の確保と間伐材の活用方法の具体案を示せばよいのではないかと。シルバータウン構想は、かなりのリスクも伴うので、友好都市とアライアンスを組んで民間事業者を誘致するという戦略だけでなく、実際に接触してみた感触なども答申に含めるべきではないかと。
- ・最終的な答申は年明けの予定となっているが、緊急を要するものやある程度意見のまとまっているものは先行して答申していけばよい。サッカータウン構想もかなり具体化されているし、答申しても良いのではないかと。
- ・これまでの委員会である程度の意見が出てきているので、これらの議論を踏まえて各委員において現状、目的、目標、解決手法などをレポートにまとめ、提出していただきたい。

(4) ビジョンの執行体制について

- ・ビジョンの実行部隊は執行機関である行政であって、ビジョンの進捗管理に責任を持ち、各課を統括（もしくは横断）する組織を設置すべき。答申には組織の設置だけでなく、どのようなメンバーとするか（特定の人物ではなく）まで言及してはどうか。
- ・また、文鎮型（しかもトップは任期が4年間）となっている現状の組織では、横の連携や情報の共有が困難である。常勤の職員も横並びではなく、事務次官のようなポストを設置するなどして、ピラミッド型にしなくてはならない。例えば、ユネスコエコパークの認定にしても発表から数か月が経過しているにもかかわらず、全庁に情報がいきわたっておらず、他人事としか捉えていない職員もいるなど、かなりの温度差がある。また、ふるさと納税の活用にしても、総合政策課が観光課や農政課、税務課などと連携しないと実現できない。
- ・我々が策定しようとしているビジョンはまさに地方創生であって、地方創生本部のような組織を設置し、全庁的に取り組もうという姿勢がなければ到底実現できない。地方創生で、地方自治体は自らの力で経営していくことが求められていると思うし、変革するチャンスである。

3 次回委員会の開催について

- 次回の委員会について、次のとおり日時と場所が決まる。

日時：9月26日（金） 午後2時30分から

場所：観光センター 2階 第1会議室

4 閉会